

平成 3 0 年 第 8 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 3 0 年 8 月 2 1 日

武蔵村山市教育委員会

平成30年第8回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成30年8月21日(火)

開会 午前 9時30分

閉会 午前11時48分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 土田三男
島田妙美 杉原栄子
比留間雅和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	田代 篤	学校教育担当部長	佐藤 敏数
教育総務課長	井上 幸三	教育施設担当課長	指田 光春
指導・教育センター担当課長	勝山 朗	学校給食課長	児玉 眞一
文化振興課長	宮沢 聖和	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	加藤 秀郎	指導主事	加藤 由裕
教科書採択資料作成委員会委員長		榎戸千代子	

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係	市場 直樹
	東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第39号 平成30年度教育予算の補正（第3号）の申出について
- 5 議案第40号 武蔵村山市立小学校平成31年度使用教科用図書の採択について
- 6 議案第41号 武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択について
- 7 議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書の採択について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、41名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

なお、傍聴に際しまして皆様をお願いをいたします。傍聴に際しましては、武蔵村山市教育委員会傍聴規則に基づき、傍聴人席横に掲示されております傍聴人の遵守事項をお守りくださるようお願いいたします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成30年第8回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおりと決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。特によろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。
特によろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成30年度 武蔵村山市夏季教員研修会の実施結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、平成30年度 武蔵村山市夏季教員研修会の実施結果について、御報告いたします。

本市の不登校児童・生徒は、大きな増減はなく、学校と各教育機関の協力で改善された事例も一部見られることから、一定の成果が得られているところでございます。しかしながら、依然として多くの児童・生徒が不登校の状況にあり、そのような児童・生徒の支援に資する体制が求められているところでございます。

このような背景を踏まえまして、本市教員を対象に「消化器症状を伴う不登校児童の現状とアプローチ」という演題で、埼玉県立小児医療センター、医師、南部隆亮先生から御講演をいただきました。

研修では、不登校児童・生徒の背景に潜む内科的症状の実態や、その対応、内科的症状が及ぼす児童・生徒への影響等、御指導をいただいたところでございます。

児童・生徒の実態に即した講演であったことから、講演後には多くの質問もあり、反響の大きな研修会となりました。この研修を契機に、教員による児童・生徒理解を一層深め、児童・生徒が楽しく学校に通える環境づくりを、教育委員会としても支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算及び事務報告についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

児玉学校給食課長、お願いします。

○児玉学校給食課長 それでは、平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算及び事務報告について、御報告いたします。

学校給食費会計の歳入歳出決算につきましては、毎年、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第2条の規定に基づき、教育委員会から学校給食運営委員会に諮問をしております。

資料2の別紙1が教育委員会からの諮問書、次の別紙2が学校給食運営委員会からの答申書で、去る7月18日に開催された同委員会において、決算を認定する旨の答申をいただいたところでございます。

それでは、まず学校給食費会計に係る決算の状況について御説明いたしますので、資料2の別冊1、平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、1の歳入でございますが、6月の定例教育委員会で速報として御報告いたしましたとおり、現年分の給食費の収納率は、平成28年度と比べ0.21ポイント減の99.46%でございました。

一方、過年度給食費につきましては、収納率は15.43%で、平成28年度と比較すると3.75ポイントの増となっており、現年分と過年度分を合計した収納率では、平成28年度より0.21ポイント高い97.52%となっており、現年分の給食費の収納率を上げることで、全体の未納も減少したという状況でございます。

なお、収入未済額の合計は659万9,275円であり、平成28年度と比べ54万9,520円減少いたしました。

なお、不納欠損につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に、2の歳出でございます。

予算現額3億1,506万3,000円に対する支出済額は3億340万1,063円で、予算現額に対する執行率では96.30%ですが、歳入の収入済額に対する執行率では98.69%でした。

このことにより、翌年度への繰越額につきましては、3でございますが、歳入歳出差引残額のとおり401万2,479円で、繰越額は平成28年度と比較して66万9,382円の増となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳入歳出決算明細書の1、歳入、(1)収入済額内訳は、先ほど御説明申し上げましたとおり、歳入のうちの収入済額の内訳をお示したもので、現年度分の給食費の学校別の収納状況につきましては、3ページの(2)給食費収入明細のとおりとなっております、収納率全体では99.46%でございました。

なお、6月の定例教育委員会でも御報告いたしましたとおり、平成29年度の未納ゼロの学校は、大南学園第七小学校、それから村山学園の中学部、第二中学校の2校でございました。

(3)の過年度分給食費収入明細でございますが、こちらは未納となっている給食費について、未納の年度ごとの収入済額、収納率等について整理したもので、過年度分全体の収納率は15.43%で、前年よりも3.75ポイント増となっております。

次の4ページの(4)給食費不納欠損処分調書の内訳でございますが、平成30年3月31日付をもちまして、納入期限から5年が経過した平成23年度分などを含め、記載のとおり49件、112万7,705円を不納欠損処分といたしました。

続いて、5ページを御覧ください。

歳出でございますが、こちらは歳出の小学校費及び中学校費の支出の内訳を、学校給食会及びその他登録業者の別に例年のとおりお示したものでございます。

以上が決算の状況でございます。

なお、この決算につきましては、例年と同様、去る6月20日に市の監査委員の審査を受けております。

監査委員による決算審査の結果につきましては、資料2の参考資料として添付させていただいておりますので、そちらを御覧いただきたいと存じます。

参考資料の1ページ、審査の結果につきましては、記書きの4にございますとおり、「計数等に誤りはなく、おおむね適正に執行されていると認められた。」とされております。

なお、裏面の2ページには、監査委員からの要望等といたしまして、(1)の学校給食の収納状況についてから、(4)の衛生管理と安全対策についてまで、4点ございました。

次に、平成29年度の学校給食費会計事務の概要について御説明いたしますので、資料2の別冊2、平成29年度武蔵村山市学校給食費会計事務報告書を御覧いただきたいと存じます。

1ページをお開きください。

まず、1、施設の概要でございますが、委員の皆様、既に御承知のとおり、小学校の学校給食につきましては、(1)公設の学校給食センターで、中学校の学校給食については、(2)

の民間の武蔵村山給食センターで調理等を行っているところでございます。

次に、2、給食費の額でございますが、それぞれ平成28年度と同額でございます。

続いて、3、給食センター稼働日数でございますが、小・中学校とも当初の計画どおり年間で192日稼働いたしました。

続いて、2ページをお開きください。

4として月別給食基本人員、5として延べ給食調理数を掲載しております。

続いて、3ページを御覧ください。

6番、主食の区分による月別献立内容でございますが、学校給食課では毎年度の学校給食基本計画の中で、主食の区分による献立目標を定めておきまして、平成29年度の基本計画では、小学校では米飯80%、麺、パンがそれぞれ10%、また中学校給食では米飯が90%、麺、6%、パン、4%と定めており、基本計画で定めた日数に従い主食の配分を行いました。

7番の給食用牛乳の購入価格、8番の学校給食運営委員会開催状況、9番、学校給食主任会開催状況は記載のとおりでございます。

以上が平成29年度の学校給食事務の概要となります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

平成30年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成30年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催について、御報告いたします。

本事業につきましては、小学校6年生の少年野球代表チームと70歳以上の方で構成される古希野球代表チームによる親善試合を行い、野球を通じた世代間の交流、親睦を図るものでございます。また、元プロ野球選手を講師に招いた野球教室と講演会もあわせて開催いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、共催は武蔵村山市少年野球連盟と古希軟式野球チームでございます。

開催日は、9月15日、土曜日でございます。

時程といたしましては、開会식을午前10時から総合運動公園運動場、第1運動場で行い、

その後、10時30分から、同じく第1運動場で、元プロ野球選手を講師にお招きした野球教室を行います。昼食を挟んで、午後1時から第3運動場において親善試合を7イニング、試合時間1時間20分で実施いたします。なお、親善試合に先駆けて、午後0時45分から始球式を行います。試合終了後、午後3時から、元プロ野球選手による講演会を総合体育館、第二、第三体育室で行います。野球教室や講演会の講師には、前千葉ロッテマリーンズ監督の伊東勤さん、元西武ライオンズ野手の清水義之さんにお越しいただくこととなっております。

講演会につきましては、9月1日号市報などで周知をいたしますが、各少年野球チームや古希野球チームなどの参加者を除いた一般募集枠は先着100人程度としております。なお、入場は無料となっております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、恐縮ではございますが、開会式、講演会等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

平成30年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業「パラスポーツに学ぶ！～車いすバスケット～」の開催についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成30年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業「パラスポーツに学ぶ！～車いすバスケット～」の開催について、御報告いたします。

今年のスポーツ都市宣言記念事業では、東京2020大会の開催に向けて、市民のパラリンピックスポーツへの興味、関心及び理解を高めるとともに、その普及・促進に努めるため、車いすバスケットボールの実技教室とパラリンピックスポーツを学ぶための講演会を開催いたします。

主催は、武蔵村山市教育委員会。

開催日時は、9月30日、日曜日、午後0時50分から3時15分まで。

会場は、総合体育館第一体育室でございます。

講師には、元シドニーパラリンピック車いすバスケットボール日本代表の根木慎志さんにお越しいただきます。根木さんは、日本代表チームの主将を務めていた方でございます。

当日は、開会式を午後0時50分から行い、午後1時から「パラスポーツを知る、学ぶ！」

と題したスポーツ講演会。午後1時45分からは、「パラスポーツから見つけるスポーツの極意」と題した実技教室を行います。

なお、閉会式は実技教室終了後に行います。

講演会の定員は300人、実技教室の定員は50人程度としております。

なお、募集については、9月1日号市報や市ホームページ、さらには市内小・中学校、都立村山特別支援学校、市体育協会等へのチラシ配布などにより行ってまいります。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第39号 平成30年度教育予算の補正(第3号)の申出について

○池谷教育長 続きまして、日程第4、議案第39号 平成30年度教育予算の補正(第3号)の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第39号 平成30年度教育予算の補正(第3号)の申出について。

平成30年度教育予算の補正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成30年8月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第39号の提案理由を説明させていただきます。

平成30年度教育予算について、歳入で都補助金及び委託金、歳出で教育総務費、小学校費及び中学校費に補正の申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第39号 平成30年度教育予算の補正（第3号）の申出についてにつきまして、御説明申し上げます。

平成30年9月4日から開会の第3回市議会定例会に、提案が予定されております平成30年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたので申出るものでございます。

議案書、1ページ及び参考資料を御覧ください。

1、歳入でございます。

15款2項7目教育費都補助金50万円につきましては、小中一貫校村山学園第二中学校が学力格差解消推進校に指定され、取り組みに要する経費について交付されるものでございます。

次に、15款3項5目教育費委託金20万円につきましては、小中一貫校大南学園第四中学校が東京都道徳拠点校に指定され、道徳教育に先進的に取り組んで研究、開発等を行うための経費について、交付されるものでございます。

歳入の合計といたしましては、70万円の増額となっております。

続きまして、議案書、2ページ及び参考資料を御覧ください。

2、歳出でございます。

9款1項3目の教育指導費70万円につきましては、歳入における教育費都補助金及び教育費委託金を財源として、小中一貫校村山学園第二中学校が学力格差解消推進校、小中一貫校大南学園第四中学校が東京都道徳教育拠点校に指定されたことから、これらの事業を実施するための報償費、需用費、備品購入費を予算計上するものでございます。

次に、9款2項1目学校管理費の564万5千円でございます。内訳といたしまして、第四小学校プール西側の一部に万年塀があることから、これを撤去し、より安全性を高めるための目隠しフェンスに改修するための経費として408万5千円、寄附金に係る小学校における備品購入のための経費として4校分、156万円、1校当たり39万円でございますが、これを予算計

上するものでございます。

次に、9款3項1目学校管理費の342万円でございますが、こちらにつきましては第一中学校にある門の一部において、老朽化したブロック塀もあることから、これを撤去し、より安全性を高めるため、擁壁構造の塀に改修する経費として予算計上するものでございます。

歳出では、976万5千円を増額するものでございます。

なお、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との予算関係によるものでございます。

次に、3、債務負担行為でございます。

こちらは、来年5月に元号が改められることに伴い、就学支援システムについて115万6千円、栄養計算システムについて10万8千円、公共施設予約システムについて81万3千円、それぞれシステム改修を必要とすることから、債務負担行為として予算計上するものでございます。

以上、雑駁ではございますが、議案第39号の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第39号 平成30年度教育予算の補正(第3号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございます。

◎日程第5 議案第40号 武蔵村山市立小学校平成31年度使用教科用図書の採
択について

○池谷教育長 日程第5、議案第40号 武蔵村山市立小学校平成31年度使用教科用図書の採
択についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第40号 武蔵村山市立小学校平成31年度使用教科用図書の採択について。

武蔵村山市立小学校平成31年度使用教科用図書を別紙のとおり採択するため、教育委員会
の議決を求めます。

平成30年8月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙については、協議終了後に作成し、配付いたします。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、小学校平成31
年度使用教科用図書を採択する必要があるため、本案を提出するものでございます。

教科用図書採択の事務及び資料1の教科書採択資料作成委員会報告書につきましては、指
導・教育センター担当課長より説明をいただき、その後、御協議をいただきたいと思います。
よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

なお、別紙につきましては、協議終了後に配付させていただきます。

勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、議案第40号、資料1、教科書採択資料作成委
員会報告書、小学校教科編を御覧ください。

本報告書は、平成27年度使用小学校教科用図書採択のための教科書採択資料作成委員会に
より作成され、平成26年8月8日に開催された平成26年第1回教育委員会臨時会において、
同委員会の鶴田浩二委員長より報告されたものと同じ内容のものでございます。本年4月の
第4回教育委員会定例会において決定された武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採
択要領に基づき、本報告書をもとに、小学校平成31年度使用教科用図書について御審議の上、
採択を賜りたくお願いいたします。

それでは、本報告書の内容について、国語から順次説明をさせていただきます。

なお、出版社名につきましては略称にて申し上げます。

まず、国語につきましては、出版社は5社でございます。

初めは、東書の「新しい国語」です。特長は、どの単元でも学習する狙いが最初に提示されているので見通しがもちやすい点です。また、狙いに即した適切な言語活動を設定でき、説明、紹介、感想、討論などの具体的な活動を通して内容を学ぶことができます。巻末の「言葉の世界」は、発展学習を助ける内容となっています。

次に、学図の「みんなと学ぶ小学校国語」です。特長は、「読むこと」の教材で、紀行文や伝記などの文章も取り上げ、児童がさまざまな文章形態を学ぶことができるようになっている点です。「書き方・まとめ方」などの演習型教材が随所に配列され、段階的に力が身につくようになっています。

次に、三省堂の「小学生の国語」です。特長は、各単元で学習内容の過程が細かく示されていて、児童が目当てをもって思考することができる点です。重要語句について、意味調べを勧める記号があり、児童の意欲を喚起しやすくなっています。個人で学習したいことを参照できる資料集がついています。

次に、教出の「ひろがる言葉」です。特長は、学習を進める際の具体的な言語活動をわかりやすく目標として設定している点です。学び合いの場が設定されていて、具体的な発言例も取り上げられています。全学年上下巻、高学年においてもゆとりをもった展開になっています。

次に、光村の「国語」です。特長は、児童の発達段階に適した教材を配列し、言語活動を通して培った力をもとにして、「思考力」を育てる発展学習教材が用意されています。低学年から高学年へと学習の重点を変えながら、学習を積み重ねる配慮がなされています。書体は手書きに近い「光村教科書体」を採用しています。

続きまして、書写につきましては、出版社は6社でございます。

初めは、東書の「新しい書写」です。特長は、手紙やパンフレットの書き方など、国語科の「書く」領域と関連した題材を採用している点です。「硬筆に広げよう」など、毛筆と硬筆の関連が図れる構成になっています。大判の教科書であるとともに、他教科で活用できる資料が多く掲載されています。

次に、学図の「みんなと学ぶ小学校書写」です。特長は、全学年の硬筆、毛筆の導入が丁寧に解説され、発達段階に沿って関連性がある内容になっている点です。「観察」「試し書

き」「自己評価」「練習」「まとめ書き」という順番で書写の技能を獲得する過程が示されています。半紙原寸大の手本を基本としています。

次に、三省堂の「小学生の書写」です。特長は、低学年で「書く→わかる→書いてたしかめる→ふりかえる」。高学年で「考えよう→書いて確かめよう→確かめ合おう」など、学習の手順が示されている点です。書字の技能を高める課題だけでなく、書字学習にまつわる情報が多く盛り込まれています。

次に、教出の「小学書写」です。特長は、鉛筆や筆の持ち方、用具の使い方など、学年に応じて丁寧に掲載されている点です。身につけた書写の力を他教科や学校生活に生かせる具体的な示唆があります。「はってん」コーナーでは、上学年の指導事項を示し、滑らかに接続できるようにしています。

次に、光村の「書写」です。特長は、大切なことが一目でわかるように情報が精選されている点です。見開きの手本や擬音を使った筆運び表現等、児童が意欲的に取り組める工夫がされています。学習目標に即して、知識、技能の定着や自己の成長を確認できる自己評価欄が設けてあります。

次に、日文の「小学書写」です。特長は、字形やとめ、はねなど、学習要素をわかりやすいイラストや図で示し、イメージしやすい工夫をしている点です。学年の初めに、前学年の学習内容を振り返る構成になっています。ことわざや論語等を掲載し、児童の興味・関心を引き出せる工夫がされています。

続きまして、社会につきましては、出版社は4社でございます。

初めは、東書の「新しい社会」です。内容の特長としては、見開きに社会科の重要な概念を「ことば」として提示し、学力の基礎・基本を身につけられるようにしている点が挙げられます。「つかむ」「調べる」「まとめる」など、問題解決の過程に即している構成の工夫が見られます。

次に、教出の「小学社会」です。特長は、單元ごとにまとめるページが設けられており、学習内容が定着しやすい工夫がされている点です。東日本大震災の被害や復興の過程は、全ての学年で児童の実態に合わせて取り扱われています。

次に、光村の「社会」でございます。特長は、語句の解説が豊富にあり、意味を確実に理解しながら調べることができる内容となっている点です。6年生の「みんなの願いと政治の働き」という單元では、武蔵村山市の行政機関（保健総合福祉センター）が取り上げられています。

次に、日文の「小学社会」です。特長は、見開きページに学習テーマとその答えがまとめてあり、児童が主体的に学習できるよう工夫されている点です。5年生の環境単元では、公害から森林資源の学習を行い、環境保全という立場から捉えられる単元構成になっています。

続きまして、地図につきましては、出版社は2社でございます。

初めは、東書の「新しい地図帳」です。特長は、都道府県などの統計資料・索引が大きく、色分けされていて見やすい内容となっている点です。日本の全ての世界遺産（自然・文化）を写真で掲載しているとともに、日本の歴史と伝統と文化を掲載しています。

次に、帝国の「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」です。特長は、地図の成り立ちや地図記号の理解、索引の引き方など、「地図の使い方」に関する内容が充実しており、基礎・基本の定着を図れるよう丁寧に説明されている点です。「地震・火山の災害と防災」というページには、防災マップづくりが掲載されています。

続きまして、算数につきましては、出版社は6社でございます。

初めは、東書の「新しい算数」です。特長は、全国学力調査の結果を踏まえ、つまずきやすい問題に対応するなど、基礎・基本が確実に定着できる内容となっている点です。算数的活動を通して学習したことを、実生活の場面や新しい問題の解決に活用できるよう工夫がされています。

次に、大日本の「たのしい算数」です。特長は、年間を通して算数科の用語や重要な事項からページをたどりながら、学びのつながりを考えて指導できる内容となっている点です。全学年、年間1冊の合本となっていて、年間を通して学習を進めることができるようになっています。

次に、学図の「みんなと学ぶ 小学校算数」です。特長は、標準時数より少ない授業時数で学習計画が立てられ、余剰の時間を習熟のために使うなど、弾力的な指導ができる内容で構成されている点です。まとめの項目が赤の点線で囲まれ、まとめをしやすいうような工夫がされています。

次に、教出の「小学算数」です。特長は、前学年までの学習内容を巻末「学びのマップ」にまとめ、既習事項を振り返りながら学習できる内容となっている点です。問題解決で用いた「考え方」のよさを、それ以降の学習にも活用できるような工夫がされています。

次に、啓林館の「わくわく 算数」です。特長は、巻末に「発見！算数島」として多くの教材を掲載し、自主学習に活用できるような構成になっている点です。各単元内には、学習の「めあて」と「まとめ」を明示し、見通しをもって学習に取り組むことができる内容にな

っています。

次に、日文の「小学算数」です。特長は、単元の前に、「次の学習のために」が設定されていて、既習学習を確認しながら学習を進めることができる構成になっている点です。作業的・体験的な活動を多く取り入れ、意欲をもって学習に取り組むことができる内容になっています。

続きまして、理科につきましては、出版社は5社でございます。

初めは、東書の「新しい理科」です。特長は、自然事象や体験を通して、自ら問題を見出し、予想、検証計画、観察・実験、結果、まとめと流れることで、児童が主体的に問題を解決できるよう工夫されている点です。単元末に全国学力調査に基づく問題が掲載されています。

次に、大日本の「たのしい理科」です。特長は、各学年で育成すべき問題解決能力を、繰り返しの学習で無理なく児童が身につけられるようにしている点です。各学年で「理科の学び方」を明確に示し、児童が見通しをもって主体的に学習を進められよう工夫しています。

次に、学図の「みんなと学ぶ 小学校 理科」です。特長は、(問題→予想→観察・実験→結果→考察→まとめ)という問題解決の流れが紙面横に示され、学習の過程や学習課題がわかりやすくなっている点です。器具の使い方も、ワンステップごとに作業を分解し丁寧に示されています。

次に、教出の「未来をひらく 小学理科」です。特長は、各学年の最初に、系統的、「学習のつながり」を掲載し、これまでに「学んだこと」を使って、児童が根拠ある考えをつくるようにしている点です。各学年の巻末に8ページ程度の豊富な資料が掲載されています。

次は、啓林館の「わくわく 理科」です。特長は、図表から必要な情報を読み取る問題を多数扱い、応用力の養成を図っている点です。問題の発見・予想、観察・実験、結果、考察、結論、補充読み物、まとめという学習の流れで構成し、別冊教科書で総合的読解力の養成を図っています。

続きまして、生活につきましては、出版社は7社でございます。

初めは、東書の「あたらしい生活」です。特長は、児童が見通しをもって学習に取り組めるよう、見開きのページに学習の流れや狙いがわかりやすく示されている点です。写真や挿絵は大きくはっきりしたものが多く、見やすくなっています。安全教育や生命尊重教育の充実が図られています。

次に、大日本の「たのしいせいかつ」です。特長は、言語能力育成のために、伝え合いや話し合いの場面を多く例示している点です。折り紙、おはじき、石蹴りなどの昔遊びや日本文化を掲載しています。教科書の最後には「かくしゅうどうぐぼこ」があり、季節の虫・草花などが掲載されています。

次に、学図の「みんなとまなぶ しょうがっこうせいかつ」です。特長は、導入→企画→実行→振り返りという活動の展開がわかりやすく、問題解決をしていく方法を身につけやすくなっている点です。観察カードの見本が多く掲載されており、低学年の児童にとってわかりやすくなっています。

次に、教出の「せいかつ」です。特長は、具体的な体験を重視した活動・教材・補助資料が適切に示され、教科目標を着実に達成できる内容となっている点です。各単元の終末には、自己評価をチェックできる欄があり、児童自ら振り返ることができるように工夫されています。

次に、光村の「せいかつ」です。特長は、「ホップ・ステップ・ジャンプ」の3段階で単元構成されていて、児童の思考の流れに沿って、確かな力が身につくよう工夫されている点です。写真やイラストが鮮明かつ正確な色調で印刷されていて、文字も読みやすくなっています。

次に、啓林館の「せいかつ」です。特長は、導入・主な活動・交流活動・広げて深めるといった4段階に単元が構成されていて、課題解決学習への工夫がされている点です。別冊教科書は、野外に持ち出すことを考慮したコンパクトなA5判サイズで、使いやすくなっています。

次に、日文の「わたしとせいかつ」です。特長は、上巻巻頭に「いちねんせいになったら」というスタートカリキュラムを提示し、保幼小の連携を図っている点です。小單元ごとに、活動内容を示すタイトルと課題や狙いを明確に示していて、問題解決型の学習を進めやすくなっています。

続きまして、音楽につきましては、出版社は2社でございます。

初めは、教出の「小学音楽」です。特長は、リズム遊びなど、身体表現に使える題材が多くなっているとともに、子供の生活や心情に即した教材を取り上げ、興味深く学習できるよう工夫している点です。題材名から学習内容がつかみやすく、何を学ぶかがわかりやすくなっています。

次に、教芸の「小学生の音楽」です。特長は、鑑賞学習の狙いを設定し、鑑賞と表現の学

習が密接に関連できるよう工夫されている点です。各教材に題材の狙いを踏まえた学習目標をページ上部に大きく示し、見通しをもって学習に取り組むことができる内容となっています。

続きまして、図画工作につきましては、出版社、2社です。

初めは、開隆堂の「図画工作」です。特長は、題材ごとの学習目標と振り返りや、児童の発想を補助する写真を掲載することで、基礎・基本の定着を図りつつ、発展的な学習への対応ができる内容となっている点です。作品づくりのヒントが写真やイラストで多く掲載されています。

次に、日文の「図画工作」です。特長は、内容がバランスよく工夫され、評価の4観点の目当てがわかりやすく表示されている点です。作品づくりのヒントが多く掲載され、児童の発想の手助けになります。図画工作で育む力を題材ごとにマークでわかりやすく分類されています。

続きまして、家庭につきましては、出版社は2社でございます。

初めに、東書の「新しい家庭」です。特長は、基礎的・基本的内容が順序立てて学習でき、基礎・基本の定着を図るための工夫がされている点です。書き込み欄が豊富にあり、教科書をそのままワークシートとして活用できます。図や写真が大きくわかりやすくなっています。

次に、開隆堂の「わたしたちの家庭科」です。特長は、学習指導要領の「目標及び内容」「指導計画の作成と内容の取り扱い」が明確に整理され、個に応じた指導ができる構成となっている点です。安全マーク、防災マークを随所に配置し、食物アレルギー対応を含めた安全教育を重視しています。

最後に、体育（保健）につきましては、出版社は5社でございます。

初めに、東書の「新しいほけん」です。特長は、「振り返る」「話し合う」「考える」「やってみる」など、単元の内容に応じて学習内容が工夫されている点です。各ページに「まとめらしき」として新たな発見ができるとともに、災害への備え方や防犯意識を高める内容が盛り込まれています。

次に、大日本の「たのしいほけん」です。特長は、1単位時間の学習内容を見開き2ページにまとめ、児童が、課題把握・発見→思考・判断・表現活動→まとめ→活用の流れで学習できるよう構成している点です。内容を理解するための「まとめ」の情報量が豊富です。

次に、文教社の「わたしたちのほけん」です。特長は、自主的な調べ学習の支援としての「情報コーナー」や、「発展的な学習」としての「発展」コーナーを設け、児童の主体的な

学習を支援する構成となっている点です。教材の配列が系統的、段階的に理解できるような単元の配列になっています。

次に、光文の「小学保健」です。特長は、習得すべき基礎的・基本的な知識や原理、原則などの学習内容を、紙面の冒頭に「つかむ」として位置づけている点です。イラストや写真を大きく効果的に配置しているため、児童の学習意欲の高まりにつながる構成となっています。

次に、学研の「みんなのほけん」です。特長は、文章や写真、イラストの量がバランスよく豊富に盛り込まれている点です。各時間末に「かつよう」を設けており、習得した知識を活用して、課題に取り組むことを通して、生活実践に結びつける力を育てることができるようになっています。

以上で、小学校の教科書見本の内容の説明を終わらせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。

比留間委員、お願いします。

○比留間委員 4月の委員会で説明をいただいていると思いますが、改めて確認させてください。

今回の採択の対象となる教科書というのは、平成31年度の1年間のみを使用をされるということだったと思いますが、前回からその内容について何か変わったところがありますか。

○池谷教育長 勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

結論といたしましては、前回から内容が変わっている教科書についてはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 比留間委員、よろしいでしょうか。

○比留間委員 はい、ありがとうございます。

○池谷教育長 他にございませんでしょうか。

島田委員、お願いします。

○島田委員 4年間使用した教科書ということですが、先生方から何かこの教科書について御意見とか要望とかございましたか。

○池谷教育長 勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

小学校の教科書についてでございますが、学校の教員から特段の意見をもらっているということはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 島田委員、よろしいでしょうか。

○島田委員 はい。

○池谷教育長 その他ございませんでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 今、学校からも特に何も御意見はなかったと伺ったんですが、もしここで来年度1年間のために教科書を変えるとすると、学校の実態としては、先生方は教材、教具を変える必要も出てくるところもありますし、また教員が使う指導書というのも全て入れかえなければならないということになります。武蔵村山の子供たちのためにどんな教科書がいいのか、検討することが私たちに今求められているんですが、かなりの予算を使って、1年間使用の教科書を変えなければならない状況なのかということも、判断する一つの基準として必要かなと思います。来年度、新しい学習指導要領に基づいて、検定された教科用図書を選択するような機会もありますので、先ほど学校からも特にないということもあることであれば、膨大な予算を投じて今すぐ変更しなければならないということはないと思います。従来どおりの教科書を選択するのが妥当ではないかと思います。

○池谷教育長 今、杉原委員から従来の教科書を選択することがいいのではないかという御意見がありました。

他にはございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ないようですので、質疑を終わりにいたします。

これより協議に入ります。

いかがでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 繰り返しになるんですが、先ほど申し上げましたように、来年度、新しい学習指導要領による教科用図書の選定をする機会もありますし、今、学校からも、そしてまた委員の方々からも、特に課題として考えて変更するということの必要性がないということであれば、従来どおりの教科書を採用していく、選択するというのが妥当であると思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 ただ今杉原委員から御発言がございましたとおり、私も同感でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

他に御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ただ今杉原委員、土田職務代理から御意見がありましたが、平成27年度使用教科用図書として採択され、現在使用している教科書を、そのまま採択することが提案されています。この発言に対して何か他に御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 御意見がないようですので、以上で協議を終了いたします。

ここで、杉原委員の御意見に基づき、議案別紙を作成するため暫時休憩をいたします。

10分の休憩後、10時30分頃に会議を再開いたしたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 それでは、議案別紙作成のため休憩に入ります。

よろしく願いいたします。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、議案第40号の議事を継続いたします。

お手元に配付いたしました議案別紙は、平成27年度使用教科用図書として採択された現在使用されている教科用図書の一覧と同じものでございます。

議案別紙について、教育総務課長より朗読いたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、朗読いたします。

別紙、選定図書、武蔵村山市立小学校平成31年度使用教科用図書。

種目、発行者、書名の順に朗読いたします。
国語、光村図書出版株式会社、「国語」。
書写、光村図書出版株式会社、「書写」。
社会、教育出版株式会社、「小学社会」。
地図、東京書籍株式会社、「新しい地図帳」。
算数、学校図書株式会社、「みんなと学ぶ 小学校算数」。
理科、東京書籍株式会社、「新しい理科」。
生活、教育出版株式会社、「せいかつ」。
音楽、教育出版株式会社、「小学音楽 音楽のおくりもの」。
図画工作、開隆堂出版株式会社、「図画工作」。
家庭、東京書籍株式会社、「新しい家庭」。
体育（保健）、株式会社学研教育みらい、「みんなの保健」。
以上でございます。

○池谷教育長 それでは、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第40号 武蔵村山市立小学校平成31年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

武蔵村山市立小学校平成31年度使用教科用図書については、別紙のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員でございます。

よって、武蔵村山市立小学校平成31年度使用教科用図書については、別紙のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第6 議案第41号 武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択について

○池谷教育長 続きまして、日程第6、議案第41号 武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

武蔵村山市教育委員会会議規則第15条の規定により、武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択に係る説明のため、教科書採択資料作成委員会委員長の出席を求めます。

(教科書採択資料作成委員会委員長 入室)

○池谷教育長 よろしくお願いたします。

では、教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第41号 武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択について。

武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書を別紙のとおり採択するため、教育委員会の議決を求めます。

平成30年8月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙については、協議終了後に作成し、配付いたします。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第41号の提案理由を述べさせていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、中学校平成31年度使用教科用図書を採択する必要がありますので、本案を提出するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

なお、別紙につきましては、後ほど配付させていただきます。

教科用図書採択の事務につきましては、この後、勝山指導・教育センター担当課長より説明いたさせ、その後、教科書採択資料作成委員会から報告のありました内容につきまして、教科書採択資料作成委員会の榎戸千代子委員長より説明いたさせます。

なお、説明の後、御質問がございましたら委員長がお答えいたしますので、よろしくお願

いたします。

勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 議案第41号 武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択について、大きく3点、御説明申し上げます。

大きな1点目は、全ての教科書を調査対象とする採択資料の作成事務についてです。

4月の教育委員会で議決をいただきましたが、武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領に基づき、学校調査会、教科書調査研究委員会及び教科書採択資料作成委員会を設置いたしました。

資料作成に当たっては、次の三つの観点から調査研究を依頼しました。

1点目が内容、2点目が構成上の工夫、3点目が特長についてです。

なお、学校調査会につきましては、特長についてのみ調査研究を依頼しました。

お手元には、教科書採択資料作成委員会報告書、資料2として配付させていただいております。

なお、今回の教科書採択資料作成委員会には、保護者とともに、小中連携教育、小中一貫教育の視点から、小学校の校長も委員として加わっております。

大きな2点目は、教科書展示会及び御意見等に関する報告です。

教育センターを会場として、まず法定展示として平成30年6月15日から7月4日まで14日間、教科書展示を行いました。また、7月5日から3日間、特別展示を行いました。より多くの皆様に閲覧いただくために、この3日間のうち1日を土曜日に設定し、合計17日間の教科書展示会を行いました。

当展示会に来場され、来室者カードを御提出いただいた方は延べ99名でございました。そのうち市内小・中学校児童・生徒の保護者と記入された方が4名、市内在住と記入された方が86名、市外在住と記入された方が9名でした。

また、お寄せいただいた御意見の総数は102件でした。そのうち、市内小・中学校児童・生徒の保護者と記入された方からのものは4件でした。市内在住と記入された方からのものが86件、市外在住と記入された方からのものが4件、記入のないものが8件でございました。

なお、お寄せいただいた御意見の内容ですが、委員の皆様には事前に見ていただいているところでございます。

また、来室者カードを御記入いただけなかった方がいたことや、市内在住と記入された方の御意見の内容が保護者としての意見であったこと等、御報告させていただきました人数及

び件数は、あくまで参考となりますので御了承ください。

大きな3点目は、教科書採択に当たり教育委員会に寄せられました要望・意見等についてです。

委員の皆様には、既に御覧いただいているところでございますが、今回の教科用図書採択について何らかの要請等は、団体から4件でございます。

1件目は、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から、平成31年度使用中学道徳教科書採択についての要請として文書が来ております。

こちらにつきましては、4月に開催いたしました平成30年第4回定例会にて、全ての項目について御説明をいたしましたとともに、平成30年5月11日付、武教収第47号の2として、質問に対する回答をしておりますので、特段の対応等の必要はないものと考えております。

2件目は、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から、中学校道徳教科書を採択するに当たっての要望書として文書が来ております。

要望事項は、1、平和や基本的人権を大事にする教科書を選んでください。

2、有名人、著名人話で努力すれば成功するという題材より、身近な題材が多くある教科書を選んでください。

3、個人の実績を強調し、史実をゆがめてしまうような記述はふさわしくないと思います——の3点です。

この要望事項については、4月に議決をいただきました教科用図書採択要領に基づき、適正かつ公正に採択を行うことから、特段の対応等の必要はないものと考えております。

3件目は、新日本婦人の会、武蔵村山支部から、中学校道徳教科書採択に当たっての要望書として文書が来ております。

要望事項は、1、失敗が許されず、心の正解を求められるような教科書は選ばないでいただきたい。

2、生徒の自己評価ならよいと徳目の達成度を評価した教科書、日本教科書、教育出版、廣済堂あかつき、日本文教が見られ、こうした教科書は採択しないようにお願いします。

3、個人の実績を強調し、史実をゆがめてしまうような記述ではなく、科学的な記述、史実に基づいた扱いを大事にしている教科書を選んでください。

4、現職の首相が真珠湾で行った演説を、一部抜粋とはいえ掲載している日本教科書は、道徳教科書としてふさわしくありません。採択はやめていただきたい——の4点です。

こちらは特定の教科書に対して採択をしないよう求める要望でございますが、仮に課題の

ある教科書が存在するのであれば、それは検定の段階で考慮されているものでありますので、本市としての対応は不要であると考えます。

4件目は、東京都教職員組合、北多摩西支部から、来年度より使用される中学校の道徳の教科書の採択に当たって、教職員の意見を尊重し、公平・公正な採択を求める要請書として文書が来ております。

要請事項は、1、教科書採択に当たっては、現場教職員の意見を尊重し、その意見を反映させること。

2、教科書展示会における父母や地域住民の声を尊重するとともに、採択教科書決定の教育委員会においては、調査研究委員会の資料や展示会での意見等を傍聴者にも開示すること。

3、採択教科書の教育委員会を含め、採択を決定する教育委員会を公開し、希望する全ての方が傍聴するように取り計らうことの3点です。

こちらにつきましても、本市の採択の仕組みの中で大きな課題はないものと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 ただ今、事務局からの説明につきまして、質問等はございますでしょうか。

土田職務代理、お願いします。

○土田職務代理者 昨年度、小学校の道徳の教科書が採択されましたが、今年度は中学校の道徳の教科書の採択ということで、昨年度と同じような視点で考えれば良いのでしょうか。それとも、小学校と中学校とでは考え方が違うということであれば教えていただきたいと思っております。

以上です。

○池谷教育長 勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

委員が今御質問されたとおり、基本的な考え方につきましては、小学校、中学校、どちらも同じであると考えていただければと思います。道徳が教科化された経緯、発端ですが、いじめ問題の対応というものがございます。道徳教育を通じて個人が直面するさまざまな状況の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分がどうすべきなのか、あるいは自分に何ができるのか、そのようなことを判断し、そのことを実行する手だてを考え、そして実践できるようにしていくことなどの改善が必要であるとされているところでございます。

改訂の基本方針と国の方向性を考えますと、まずは教科化の発端となったいじめという課

題、生命尊重という価値の扱い、次いでこれまで受け継がれ共有されてきたルールやマナー、さまざまな道徳的価値などについて、それらを身につけたり、さまざまな角度で考えたり、考察をし、自分なりに考えを深めたりする学習の扱い、このようなものが大切になってくるものであると考えてございます。

また、東京都教育委員会で、毎年作成をしております小学校教科書調査研究資料において、調査研究の対象となっております8項目、その他の内容としての5項目につきましても、昨年度の調査項目と同様であるということから、繰り返しの御説明になりますけれども、昨年度同様の視点でお考えいただければと考えてございます。

失礼をいたしました。東京都教育委員会が作成をしているのは、中学校の教科書調査研究資料でございました。ただ今、「小学校」と申し上げましたが、中学校での教科書調査研究資料でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 土田職務代理、いかがでしょうか。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

他に御質問はございますでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 事前に教科書展示会のアンケートを見させていただきまして、さまざまな御意見をお持ちの方がいらっしゃることを確認させていただきました。そのアンケートを見て、ちょっとまた私の理解が及んでいないところで大変恐縮なんです、道徳が教科になったことで評価をするということなんです、アンケートの中には幾つか特定の教科書に対し、数値で評価するのは適切でないという御意見が多く見られたと思いますが、私は、中学生の子供をもつ親といたしまして確認させていただきたいところなんです、教科書にある自己評価の部分が数値でつけられるようになっているということは、アンケートの御意見にも多くあるように、教科書として不適切なところなのではないでしょうか。

○池谷教育長 勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

道徳に限らず評価という部分については、若干の御説明が必要なことなのかなと考えているところでございます。教員が生徒に学習状況、その時間に身に付けさせなければいけない力というものを明確にいたしまして、それを指導に生かしていくということが、評価の上で

は非常に大切であると考えているところでございます。

特に道徳においては、その道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすということが求められ、そのために評価が行われるというものでございます。また、評価というものでございますが、1時間の授業の中で教員が狙う全ての生徒に身に付けさせたい力を踏まえ、その達成に向けて支援が必要であるという生徒をその教室の中で見取り、適切な支援をするために行うものが評価というものでございます。

アンケート等でも、多数の記述がございましたけれども、教科書の中に含まれている自己評価用のノートというものでございますが、これは振り返りも含めてでございますけれども、あくまで生徒自身が自分自身を振り返ったり、見つめ直したりするときに活用するもの、その中に数値が含まれていることと、教員が数値で評価を行わないこと、これは文部科学省のほうから示されておりますが、これについては直接的な関係はございません。教科書の採択をするに当たって、特段の問題はないと考えているところでございます。

自分自身を見つめ、学んだことや考えたことを振り返るということ、評価と評定の違い、そして指導と評価の関係性の部分でしょうか、そういった評価の目的も含めて十分な理解が進んでいないということが、こういった誤解を生んでいる部分なのかなと考えてございます。

また、その一方で、教員がそのことを十分理解していなければ生徒への適切な指導ができない、このようなことも考えているところでございます。つきましては、特に道徳に限ったことではございませんが、道徳を中心に評価の基本的な考え方、あるいはその方法といったものを各学校に指導をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 比留間委員、今の勝山指導・教育センター担当課長のお話ですけれども、よろしいでしょうか。

○比留間委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 特にないようですので、次に資料2、教科書採択資料作成委員会報告書について、同委員会委員長、榎戸千代子委員長より説明を求めます。

榎戸委員長、お願いします。

○榎戸教科書採択資料作成委員会委員長 議案第41号 武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択についての内容を御説明申し上げます。

それでは、資料2、教科書採択資料作成委員会報告書をもとに、順次説明させていただきます。

なお、出版社名につきましては、略称にて申し上げます。

初めは、東書の「新しい道徳」です。心に深く訴えかける題材が多く、教材末の「考えてみよう」に中心発問を配置し、「つぶやき」に自分の考えを記入、巻末に学びを振り返る自己評価欄がございます。巻頭に、授業の進め方がわかる話し合いの手引きがあるとともに、心情円などの付録で心の変化や成長がわかるようになっているのが特長です。

次に、学図の「輝け未来 中学校道徳」です。重点化を図っている内容項目については、複数教材を配置しています。発達段階を考慮し、学年を追って発問内容や「心の扉」の記載内容を深化させ、物の見方や考え方を深めるようにしているとともに、イラストや写真も多く見応えがあるのが特長です。

次に、教出の「中学道徳 とびだそう未来へ」です。教材冒頭の「導入」と末尾の「学びの道しるべ」によって、自己の生き方について考える工夫がございます。学習時期と教材内容の季節が一致するように配列され、巻末には学びを記録するページがあり、自分自身を振り返ることができるのが特長です。

次に、光村の「中学道徳 きみがいちばんひかるとき」です。4つの視点をバランスよく配置しています。いじめや情報モラルなど、現代的な課題への対応としてコラムを掲載するとともに、教材末の「学びのテーマ」で授業内容をイメージすることができます。巻末の著名人直筆メッセージや、絵本、漫画形式等で関心を持たせるようにしているのが特長です。

次に、日文の「中学道徳 あすを生きる」です。「道徳科で学ぶこと」が配置され、「気づく・考え、議論する、深める・見つめる、生かす」という1時間の流れを三つに分けた工夫が見られます。別冊になっている「道徳ノート」に自己の変容を記録し、学期ごとに振り返り、評価にも活用できるのが特長です。

次に、学研の「中学生の道徳 明日への扉」です。道徳の学習を日常生活に生かし、豊かな心を育むことができるよう「クローズアップ」を中心に工夫が見られます。現代人や先人に関係する教材など、心を引き込む教材を多数配置するとともに、1冊全体を通してストーリー性のある配列になっているのが特長です。

次に、廣あかつきの「中学生の道徳」です。魅力ある教材をそろえ、教材末の「考え、話

し合う」は、学年進行に従い、深く考えられるような問いの工夫がされています。道徳的価値、いわゆる内容項目を明示せず、自ら価値のよさに気づけるような配慮がされています。別冊、道徳ノートは心の成長の記録として評価に生かすことができるのも特長です。

最後に、日科の「道徳 中学校」です。各教材の結びに、授業を想定して吟味された「問い」と中心発問が配置され、生徒の主体的な発言や議論を促す工夫が見られます。発達段階を考慮し、ストーリーに連続性を持たせ、学年間や他教科とのつながりを重視した教材となっているのが特長です。

以上で、中学校特別の教科道徳の説明を終わらせていただきます。

○池谷教育長 榎戸委員長、ありがとうございました。

これより質疑に入りたいと思います。

先ほど御説明いたしましたように、質問があれば教科書採択資料作成委員会の榎戸委員長にお答えをいただき、内容をさらに深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 今回の教科書の中には、別冊のノートが附属されているものと、そうでないものがございます。調査委員会の中で、各現職の先生方がいろいろな御意見を交わされていると思いますが、この別冊ノートについて何か御意見等はございますでしょうか。

○池谷教育長 榎戸委員長、別冊のノートについて御意見等が出されました。よろしくお願いいたします。

○榎戸教科書採択資料作成委員会委員長 お答えいたします。

教科書とノートが分冊になっている教科書は、日本文教出版と廣済堂あかつきの2社です。ノートが別になっているという点については、中学校では賛否どちらもございます。教科書が個人持ちということで、その二つがそろわなければならないのですが、しっかりと生徒に持ってこさせるという意味では、わざわざ二つになっている必要はないという意見もございます。その一方で、1時間の授業の後にノートを集め、一人一人が、生徒がどのように考えたのかをすぐ知ることができるというメリットもございます。調査委員会の中では、どちらの意見もございましたが、ノートが分冊になっているかどうかということよりも、題材がよりよいものが教科書としてはよいという意見が多くありました。

以上でございます。

○池谷教育長 委員長、ありがとうございました。

委員長から説明がありましたよろしいでしょうか。

○比留間委員 はい。ありがとうございます。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

島田委員、お願いいたします。

○島田委員 私は、それぞれの教科書の大きさや厚さ、それに関連して中の文字の大きさ、余白の大きさの違いがとても気になりました。実際に指導する立場の先生方から、そういった視点でのお話はございましたか。

○池谷教育長 榎戸委員長、よろしくお願いいたします。

○榎戸教科書採択資料作成委員会委員長 お答えいたします。

調査委員会の中でも、それぞれの教科書の大きさや厚さの違い、またそれに関連して中の文字の大きさや余白の大きさの違いが話題になりました。文字については、生徒が読みやすいよう大きいほうがいいという意見があった一方、教科書によっては中央に文書等が集まっていて、すき間があり過ぎるのもどうか、バランスも大切であるといった意見もありました。大きさと見やすさが関連していて、やはり生徒たちが見やすいかどうか大切だという意見が多くありました。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

生徒たちが見やすいかどうか大事という意見が多くあるということですが、島田委員、よろしいでしょうか。

○島田委員 はい、ありがとうございました。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

土田職務代理、お願いします。

○土田職務代理者 教科書に入っております挿絵が、各社、特徴的だと感じました。中には漫画のようなイラストが使われているものもあり、最近の教科書は変わったなと感じました。

そのあたりは調査委員会の中でどのような話題になりましたでしょうか。

○池谷教育長 榎戸委員長、よろしいでしょうか。

挿絵等につきまして、お願いいたします。

○榎戸教科書採択資料作成委員会委員長 お答えいたします。

調査委員会の中でも、教科書の挿絵についての意見がありました。その度合いによっても

違いがありますが、漫画のようなイラストが入っていると、話の内容よりも、そのイラストのイメージが広がってしまい、道徳の学習を進める上ではどうだろうかという意見がございました。また、挿絵ではありませんが、扱っている人物についても委員会の中では話題となりました。先人に学ぶという視点で、既に亡くなられた方があればわかりませんが、御存命であるならば、生徒たちが知っている人物のほうが身近に感じ、考えることができるのではないかと、中途半端に古い題材、話題であると逆に扱いにくいのではないかとという意見が多くありました。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

委員長のお話でいかがでしょうか。

○土田職務代理者 はい、結構でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 全ての教科用図書を読ませていただきました。読み物教材によっては、良さや価値が強調されていて、方向性が出ているようなものもあると感じたんですが、学校の先生方は発問を中心にこれから授業を展開されていくに当たり、発問が考えやすいものとか、逆にちょっと方向が流れているというようなものも感じました。調査委員会の中ではどのような御意見が出されたのでしょうか。

○池谷教育長 榎戸委員長、よろしいでしょうか。発問等について、お願いいたします。

○榎戸教科書採択資料作成委員会委員長 お答えいたします。

調査委員会の中では、その授業の中心となる発問が適切に入れられている教科書と、そうでない教科書というのがあり、中心発問が含まれている教科書が使いやすいという意見が多くありました。また、教材の始まりのページに、道徳の価値項目が書かれているものがあり、それは生徒が授業の内容を先読みし、自分自身をしっかりと見つめる授業になりにくいのではないかと意見もございました。

以上でございます。

○池谷教育長 委員長、ありがとうございます。

杉原委員、今、中心発問が含まれている教科書が使いやすいのではないかと意見があったということで、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございました。

○池谷教育長 その他いかがでしょうか。御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、質疑はこれ以上ないようですので、採択するのにふさわしいと考える教科書について、協議を行いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 協議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

御意見等はございますか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 今回、教科書の採択というのは初めてでございまして、時間をかけてそれぞれじっくり教科書を読ませていただきました。8社の教科書があるわけですが、それぞれ特長があり、よいところが多くあったと感じております。その中で、どれか一つに絞るとというのが非常に難しく、三つほどちょっと感じたところを述べさせていただきたいと存じます。

まず、一つ目ですが、内容的なバランス、それと別冊ノート等により、授業ごとにまとめられる仕組みというか、特長という視点で、廣済堂あかつきの教科書がよいのかなと思っていたところなんですが、先ほど榎戸委員長の御報告にありましたが、例えばその別冊ノートを生徒が持ち忘れてしまったなどというところで、ノートと教科書がそろわないと、なかなか授業を進める上で難しいとか、そういった部分で先生方の指導の難しさというか、御負担もあるのかなと、ちょっと一つ思ったところです。

そのような部分を勘案しますと、東京書籍、内容的にも先生の使いやすさとしてもよろしいのかなと思います。これが二つ目です。

それと、三つ目ですが、光村図書になります。単元ごとのテーマがありまして、先生方にも生徒にとっても使い勝手が良いのかなと感じました。あと、これ個人的な感想になりますが、先ほども申し上げましたとおり、私は、中学生の生徒をもつ父親でございます。野球部に所属しているんですが、そういった父親という視点で、光村図書の2年生ですかね、「雪に耐えて梅花麗し」という元広島カープの黒田投手を題材とした内容につきまして、とても感動したところであります。

以上です。

○池谷教育長 比留間委員、ありがとうございました。

比留間委員から、一つに絞るのはなかなか難しかったという御意見があり、三つ挙げていただきました。一つ目は廣濟堂あかつき、二つ目は光村図書、三つ目は東京書籍、を挙げていただきました。さまざまな視点からの御意見があると思いますが、他の委員の皆様、いかがでしょうか。

島田委員、お願いいたします。

○島田委員 考える道徳、議論する道徳が求められているということなので、それぞれの教科書で表現は違いますが、自ら感じ、考え、議論するという構成になっていると感じました。その中で、幾つかの項目を意識して、私なりの感想なんですけど、総合的に東京書籍が良いと思いました。それは、4つの視点のバランスが良いこと。また、道徳が教科化となった大きな要因、いじめ問題に重点を置いていること。特にいじめに当たる行為について共通認識を図るなど、ふざけ、からかい、いじめということを再確認し、明確にしていることがとても良いと思いました。

発問部分では、各社、「考え、話し合ってみよう」や「学びの道しるべ」など、さまざまな工夫をされていますが、中学生ぐらいになると理想的な回答をしがちなので、本音を引き出すための手法が必要だと思います。

東京書籍は、発問が具体的過ぎず、多様な意見を出し合えると感じました。そして、先生方の使いやすさという点で、教師用指導書で複数の展開例を掲載してありまして、多様な考えをもつ生徒に対応できるのではないかと思いますので。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

特に島田委員からは、一つに絞って東京書籍を挙げていただきました。ありがとうございました。

島田委員からは、東京書籍という御意見がありましたけれども、他の委員の方は、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 各社いろいろ工夫をなさっていて、それぞれの良さがあって素晴らしいと思いました。その中で絞らなければならないということで、幾つか絞ってみました。

一つは、学校図書です。学校図書は、読み物教材の終わり方が良いと思いました。余韻や

疑問が残るような終わり方だなというふうに思いました。「偽りのバイオリン」とか「父の一言」とか、考えながら意見を交換して、深められる、見つめられる良さがあるかと思いました。

二つ目は、日本文教出版です。対話が生まれるように工夫されていて、多面的な学びができるかと思いました。いじめと向き合うということで、例えば「五月の風ーカー」と「五月の風ーミカー」を読んだときに、発問が自然で小さな心のずれとか、ありがちなことを題材にしながら話し合いやすい工夫があると思いました。

各社それぞれに良さがあるわけですが、私が一つ選ばなければならないとすれば、光村図書を推薦したいと思います。

それは、読み物が身近で心に響く感動的なものが多いということと、それから大切なそれぞれの課題に一つ一つしっかり向き合っているという感想をもちました。発問が自然で、話し合いできるような良さもあると思います。それから、コラムがありますが、そのコラムが、ユニバーサルデザインとかいじめについて、生物の多様性、国際理解、自分も相手も大切に、情報モラルと、現代的な課題を取り扱いながら、視野を広げられる良さがあると思いました。

先ほど島田委員の中学生という時代は、大変多感な時期だというようなお話がありましたが、心も体も大きく成長する時期です。それだけに不安定になりやすいということを考えれば、読み物は身近で、起こり得る内容で、答えは一つではない、多面的・多角的な見方で話し合える教材が良いと思います。話し合いを深められるという視点から、光村図書が良いのではないかと思います。

以上です。

○池谷教育長 杉原委員、ありがとうございました。

杉原委員からは、日文、学図も良いのではないかと話がありましたが、一つに絞るとしたら光村図書という御意見がございました。

今、3名の御意見をいただきました。土田職務代理、いかがでしょうか。

○土田職務代理者 昨年度の採択と同様に、今回、私は日本の伝統文化など、大切にすべき視点については、私自身は変わりません。各社、その視点での大きな相違があるようには感じられませんでした。

そこで、この本自体が子供たちにわかりやすい、それから教員が指導しやすい、そういった部分が大切になってきますので、その辺の切り口から改めて時間をかけて全ての教科書を

見、また、さまざまな資料を見てみました。ただ今の杉原委員からもお話がございましたが、それぞれの教科書は大変工夫がされておられまして、素晴らしいと思いました。

最終的に、私は二つを選びました。

まず、光村図書です。各学年の教材に「学びのテーマ」が備わっていきまして、何を学ぶのかがわかりやすくなっている。そして、「考える観点」、それから見方を変えて多角的な考えができる工夫がされているのもいいなと思いました。また、「生命の尊さ」というテーマが各学年で充実をしており、それが発達段階に応じて準備がされております。2年生の教科書の198ページにもございます。「泣きすぎてはいけない」、これは生徒自身も、内容的にぐっとくる内容ではないかと思えます。生徒たちには、命の尊さを心で感じてほしい。それが強くアピールされている本だと思います。

あと評価の仕方が他の教科書と少し違っております。「私の気づき」欄が各題材の後ろにあります。生徒が自分で記述するようなことができるようになっております。文部科学省も、記述での評価というお話もしております。生徒の自己評価を使って、先生方が道徳の評価を直接するとも考えにくいわけですが、何よりも生徒が学習の積み上げができる、この振り返りがいいのではないかと思います。学校現場で実際に指導されておられます先生は、道徳が専門ではない先生のほうが多いと思えます。この光村図書のワークシートを見ますと、先生方も使いやすい教材になっていると、そのように感じました。

もう一つは、東京書籍です。生徒の作文が教材に使われており、身近なものを使っている。これは考える力にもつながるなと思えます。また、郷土を大切にする点もいいと思えます。あとは島田委員が意見を述べられましたが、いじめについても非常に起こり得る話題を取り扱っていて、とても良いのではないかと思います。

ただ、気になったのは、2年生の61ページにございます、「例えば君なら」ですが、これはたばこを吸っている中学生らしき人を注意した中学生が題材になっているものです。現実的にあるかもしれませんが、道徳の時間がきれいごとであってはならないなと思えますが、題材として適切なかどうかと、少し戸惑いを感じた次第です。

そのようなことも総合的に考えますと、良い教科書がたくさんありますが、一つに絞るといふことになると、私は光村図書を選びたいと考えております。

以上です。

○池谷教育長 土田職務代理、ありがとうございました。

二つの教科書、光村図書、東京書籍を挙げていただきましたが、一つに絞るとしたら光村

図書という御意見をいただきました。ありがとうございました。

その他、よろしいでしょうか、委員の皆さん。4人の皆様に意見を言っていました、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これまでの委員の皆様の御意見をまとめますと、比留間委員からは、廣濟堂あかつき、そして光村図書、東京書籍。島田委員からは一つ、東京書籍。杉原委員から二つ挙げていただき、一つに絞るとしたら光村図書。土田職務代理からも二つ挙げていただき、一つに絞るならば光村図書ということでした。廣濟堂あかつき、光村図書、そして東京書籍の三つに絞られるかと思えます。いろいろ大変だったと思いますが、ウエートで考えさせていただくと、三つ選んでいただいた比留間委員のウエートはそれぞれ3分の1ずつということで、0.3という形で考えさせていただくと、今、廣濟堂あかつきが0.3、そして光村図書が2.3、東京書籍が1.3ということになります。

よろしいでしょうか、委員の皆さん。

私も、意見を言わせていただきたいんですけども、この8社の教科書、ざっと見させていただきました。それぞれの教科書に、やはり当然良い部分があると思えますし、調査研究、採択資料作成委員会、榎戸委員長からもお話がありましたけれども、それを議論して、それぞれ長が捉えられてとても良かったなと思えました、今、候補に挙がっている三つの教科書で考えますと、私はこの光村図書が良いのかなと思っています。

それはなぜかと言いますと、私は一応、道徳を専門としていろいろと実践してきました。その中で、例えばこの光村図書の2年生の教科書ですが、「泣いた赤おに」という教材がありました。この「泣いた赤おに」という教材は、小学校で教材として使う名作なんです。そして、これはもう小学校1年から、当然、中学校3年、高校生も使ってもいいような教材だと思っています。

その中で、「泣いた赤おに」のことなんですが、この部分の「次のお話は、もしかすると小学校の道徳の時間に学んだことがあるかもしれません。」、当然そうだと思います。「そのころより成長した今、小学校のときに学んだことをもう一度学び直したら、あなたはどんなことを感じたり考えたりするのでしょうか。」という、前書きがあるのですが、これはなかなか良いのではないかと思います。つまり、小学校でも扱ったことを中学生でも扱えるということは、これからの小中一貫、小中連携教育の中でも必要なのかなというふうに感じております。

また、もう一点、この1年生の教科書、光村ですが、黒柳徹子がかかれた「父の言葉」という教材があります。これは小学校でいうと5・6年生、高学年で扱う教材ですが、実際、私もこの教材で授業させていただきました。これもまた中学校に行ったときに、どうやって考えるのかなというのはすごく興味があり、こういう教材が載っているというのは、この光村図書が良いのではないかと考えました。

今、まとまりのないお話をさせていただいたんですけれども、とにかく小学校で学んだことをもう一度やってみるようなことも、道徳の教科の中で私は必要になってくるんじゃないかなと考えています。その中で、この同じ教材を使えるということが、とても良いのかなと思います。

中学校の教材の中でも、光村の教材を1個、調べたら何かあったんですけれども、小学校でも使えるのかなという教材がございました。ちょっと今、ざっと言えないんですけども。タロウと何とかというのがあったと思います。そういうのもあったものですから、中学校のこの教科書を小学校でも使えるのかなというのが光村図書の中にございましたので、私はこのような視点を考えると、光村図書を選びたいというふうに考えます。

ここでまとめるというのもおかしいんですけれども、大方の御意見としては光村図書ということになりますが、改めてそのような方向で進めてよろしいのか、島田委員、比留間委員、いかがでしょうか。

島田委員、お願いいたします。

○島田委員 光村図書は、私の印象では、発問で「学びのテーマ」の問いが数多くて、具体的過ぎるという印象があったんですが、こう見てみますと、そこを手がかりに自分の考えを引き出せる教材になっていると改めて感じました。先ほど教科書採択資料作成委員会からの報告でも、光村図書は4つの視点をバランスよく配置している、いじめ、情報モラルなど、現代的な課題への対応もされているということがあったのと、皆様も光村図書ということだったので、良いかと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 先ほど申し上げたとき、私、三つ挙げさせていただいたわけですが、光村図書はその中の一つということで、非常に心を動かされたというか、感動した題材などもございましたので、皆様の御意見が光村図書ということであれば異論はございません。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

今、島田委員、比留間委員からも、皆様の御意見からということで、光村図書でも良いのではないかと御意見を伺いました。

それでは、ここで改めてお伺いしたいと思います。

委員の皆様からいただきました御意見を総合いたしまして、中学校道徳の教科書につきましては、光村図書を使用するということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、以上で協議を終了いたします。

今いただきました御意見に従いまして、これから議案別紙を作成したいと思っております。

ここで、議案別紙作成のため暫時休憩をいたします。休憩時間は10分とします。11時35分頃に会議を再開いたしたいと思っております。

では、今から10分間、休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

午前11時25分休憩

午前11時37分再開

○池谷教育長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、議案第41号の議事を継続いたします。

教育総務課長より議案別紙を朗読いたさせます。

井上教育総務課長、お願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、別紙を朗読いたします。

別紙、選定図書、武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書。

種目、発行者、書名の順に朗読いたします。

道徳、光村図書出版株式会社、「中学道徳 きみがいちばんひかるとき」。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第41号 武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書については、別紙とおりに決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員でございます。

よって、武蔵村山市立中学校平成31年度使用教科用図書については、別紙のとおり決しました。

どうもありがとうございました。

◎日程第7 議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書の採択について

○池谷教育長 続きまして、日程第7、議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育課長、お願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書の採択について。
武蔵村山市立小学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書を別紙のとおり採択するため、教育委員会の議決を求めます。

平成30年8月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

それでは、議案第42号の提案理由を説明させていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、小学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書を採択する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、議案第42号、資料3、教科書採択資料作成委員会報告書につきましては、勝山指導・教育センター担当課長から説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書の採択について、御説明いたします。

学校教育法第34条第1項に、小学校においては文部科学大臣の検定を経た教科用図書、または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択しなければならないと定められています。

このことに関して、特別支援学級で使用する教科用図書については、同法の附則第9条において、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定められております。これを踏まえ、教科書採択資料作成委員会報告書、こちらは資料3でございますが、特別支援学級用に示されております図書が、採択の対象となる教科用図書となります。

別紙、武蔵村山市立小学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書は、この報告書を一覽にしたものでございます。

それでは、別紙について御説明いたします。

生活は15社から19冊、国語は6社から8冊、書写は3社から5冊、算数は6社から9冊、音楽は1社から1冊でございます。

特別支援学級におきましては、児童一人一人の障害の実態等に対応する必要があることから、教科ごとに通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を同様に使用する児童や、文部科学省著作教科書を使用する児童、本報告書に示されている図書を教科書として使用する児童など、個々に使用することになる教科書が異なることを踏まえ、同委員会が十分に精査、検討した上で本報告書が作成されてございます。

委員の皆様には、御意見等がございましたら御協議いただき、御採択くださいますよう、お願いいたします。

また、中学校の特別支援学級教科用図書につきましては、平成31年度は該当する生徒の実態から全生徒が全ての教科において、通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を使用し、適宜、補助教材を活用して指導することが望ましいと同採択委員会が協議、判断をしたため、教科書採択資料作成委員会報告書をもって報告する該当図書はないとのこととございます。

なお、別紙2、別紙の次ページに参考資料として、平成27年度に教育委員会で採択され、本市の中学校において使用している文部科学省検定済み教科書の一覧をお示ししてございます。特別支援学級在籍の児童・生徒につきましては、一人一人の実態に応じて採択を経た文部科学省検定済み教科書、もしくは文部科学省著作教科書、または本日これから御採択いただく、いわゆる一般図書のいずれかを教科書として、教科ごとに1冊ずつ無償で配布し、学習に供することとなりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入りたいと思います。

なお、質疑につきましては一括して行うことといたします。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

なお、討論についても、一括して行うことといたしたいと思います。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、事務局から報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いいたします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもちましてその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。また、榎戸委員長、ありがとうございました。

午前11時48分閉会